

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772300972		
法人名	桂商事株式会社		
事業所名	グループホームさくら北畠 2階		
所在地	大阪府大阪市阿倍野区播磨町1-19-9		
自己評価作成日	平成23年5月13日	評価結果市町村受理日	平成23年9月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2772300972&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成23年7月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様を数名のグループ単位に分けたり、あるいは個人でスタッフとともに外出(散歩・外食)をし気分転換を図って頂いたりしています。
 ・地域密着を念頭とし近隣の方との交流を図れるよう、行事の際には参加して頂く。また、保育所・幼稚園児の訪問も定期的に取り入居者様と交流されている。
 ・毎月施設全体で会議を行い、ユニットごとの問題点を話あったり勉強会も実施しスタッフのスキルアップをおこなっている。
 ・身のまわりの使用物品等は、入居者様とスタッフが買物へ行き購入する。(入居者様が自ら手にとり確認し、使用物品を購入されることもある)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の理念や方針とともにホーム独自の理念「のんびりと笑顔あふれる第二の我が家」を掲げ、職員は理念に添ったケアに努めています。ホーム内は四方から対話ができる大きなキッチンがあり、広々としたリビング、障子や堀こたつのある畳コーナーはゆったりくつろげる空間となっています。利用者の言動から職員が気づいたことをメモに残し、それを基に思いや意向について検討したり、カンファレンスでは職員一人ひとりの意見を聞きながら、ケアプランに反映できるように取り組んでいます。実施したケア内容や日々の利用者の様子を1時間ごとに記録に残し、充実したケアに繋がっています。地域の行事に参加する以外にもホームに保育園児の定期的な訪問や近所の方も参加する祭りなどがあり利用者と一緒に地域との交流を図っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本的人権の尊重、健全育成・援護の実現、社会的自立の助長、地域福祉への貢献「のんびりと笑顔あふれる第二の我が家」をホームの理念に掲げている。	法人の理念や方針とともにホーム独自の理念「のんびりと笑顔あふれる第二の我が家」掲げ、誰もが目に入るホーム入口に掲示されています。全体会議やフロア会議で理念に添った対応になっているかを振り返り、確認しながら実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域内の様々な情報を提供して頂いている。また、地域の幼稚園児との交流を定期的に行っている。	町内会に加入し、回覧板で地域の情報を得て、ふれあい喫茶等に参加しています。ホームの屋上で開催される夏祭りには近隣の方の参加を呼び掛け、交流を深めています。保育所や幼稚園から子供たちが年3回来訪し、手遊びやぬり絵などを一緒に利用者は楽しんでます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から、介護相談及び認知症の介護方法・介護施設選択の助言を希望者に行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際、現サービスの実施について話し合い第三者からの助言により更なるサービスの向上に努めている。	利用者や家族、地域包括支援センター職員、地域ネットワーク委員の参加を得て運営推進会議を開催しています。利用者の現状報告を行ったり、参加者から情報を得て、サービス向上に活かしていますが2ヶ月に1回の開催は困難な状況にあります。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者との連携や協力体制を望んではいるがまだ整備されていない。	区役所には更新手続きの時などに出向いています。市の担当者には相談したり関係をもつようにホームから働き掛けていますが、担当者の変更等もあり難しい状況となっています。	今後、区のグループホームの集まりに役所の担当者の参加をお願いする予定です。実現され、さらに協力体制が築かれる事が期待されます。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての資料を職員が閲覧できるようにしている。また、申し送り時やケアカンファレンスの際にケアについて職員内で話し合い等を行なっている。	身体拘束をしないケアについて勉強会を行ったり、資料を閲覧できるようにして理解を深めるように努めています。ホームの入口の鍵は開けられていますが、安全確保のため家族にも説明し理解を得て、エレベーターはロックしています。帰宅願望のある利用者には寄り添い、拘束無いケアに取り組まれています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての資料を職員が閲覧できるようにしている。身体状態(入浴時等)の観察を行い早期に皮下出血等の発見をし、事故報告書を記入し定例会議にて報告し職員が報告書を閲覧している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部より資料を収集し学ぶ機会を持ち、必要に応じて家族様へ資料提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な話し合いを実施し、契約後も不安、疑問点には敏速に対応すよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見等を記入して頂ける意見箱を設置している。意見等があれば速やかに検討する。運営者への報告も随時行っている。	年2回の家族会や来訪時に意見、要望を聞くようにしています。また、年1回の家族アンケートを実施しています。得られた意見は職員で話し合い、運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員用意見箱をタイムレコーダー付近に設置し定期的に意見用紙を回収している。定例会議の際、意見交換を実施している。	全体会議、フロア会議の中で意見を出せるように雰囲気作りに配慮しています。年に2回責任者と個別の面談を行い意見を聞く機会を設け、運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力に合わせた、業務内容の変更を実施。職員からの提案があれば、できる限り取り入れられるように支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強会に職員が積極的に参加できるよう、学習内容も検討し決めることにより向上意欲や研究心も高まり進んで学習する機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列のグループホームと会議や職員懇親行事を行って交流している。また、グループホームネットワークでのスタッフ間の交流を行うよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に際し、施設見学をして頂き面接は自宅へ訪問し本人自身が緊張せず話ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用にいたるまでに、家族様と面接や電話にて連絡をとり日々変化する要望等を聞き信頼関係が図れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際、まず現在の状態や支援内容を把握し必要に応じて様々な介護サービスの説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様を人生の先輩として尊敬し、様々なことを学びながら日々の暮らし・食事・レクリエーションを共に楽しむように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様と定期的な家族会をすることにより意見交換をし利用者様を支えている関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に家族様だけではなく、友人や馴染みの人に面会にきて頂いている。また、家族様の同意のもと友人と外出支援も行っている。	地域の友人の来訪があったり、昔行っていた神社や商店街など懐かしい場所に行く等の支援を行っています。また、家族の協力を得て、法事や葬儀に参列したり、入居前から通っていた病院や美容院に行くなど、馴染みの人や場との関係継続の支援をしています。家族や友人との年賀状のやりとりもあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様同士コミュニケーションを図れるよう、常に間に入り関わり合えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護サービス等についての相談・助言を必要に応じて、提供できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の思いや暮らし方の希望、意向を把握し本人本位に近づけるよう検討している。	入居時の面談で本人、家族から暮らしの希望や意向を把握しています。日常生活の様子をメモやケース記録に残し、日々利用者と接する中で思いを知るように努め、職員間で話し合いながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントから様々な情報を把握し、入居後も本人あるいは家族様より情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや入居者様ノートを活用し総合的な把握ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際、家族様の意向や本人様の状態を考慮し作成するよう努めている。	月1回職員全員の意見が反映された検討リストを作成し、カンファレンスを行い、介護計画を立てています。3ヶ月に1回モニタリングを行い計画を見直し、必要があれば随時見直され、現状に即した介護計画となっています。また、計画には家族の意見も反映されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様メモを活用し、気づいたこと等を記入し情報を共有できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な制度のご案内、本人や家族の状況を把握し柔軟に対応支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の残された能力や希望や思いの把握をしっかりと確認した上で見守りながら支援するよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様と相談の上、入居者様の状態や家族様の意向を尊重して適切な医療処置が受けられるように努めている。	入居時にかかりつけ医の希望を聞いています。協力医による往診が2週間に1回あり、訪問看護師も1週間に1回来訪があり、24時間対応が可能です。受診の際は職員の対応で行っており、また、希望する場合や必要時には歯科や口腔ケアの訪問もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に看護師による訪問支援があり状態を伝え、相談することにより医療面での対応も図れるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力の医療機関と連携を密に図り、情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の「できること・できないこと」を検討し医療関係者と共にチームで支援を行えるよう取り組んでいる。	入居時に重度化した場合における看取りの指針を説明して同意を得ています。終末期の支援に向けて、職員が他のホームでの経験を聞くなど勉強会を行い、本人や家族の意向を大切にしながら方針を共有して支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の勉強会で、応急手当等学習する機会を作っている。また、参加できないスタッフには書面での閲覧を周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災報知気等の設備面や非常時の対応を地域消防と訓練を実施している。	年2回消防署の立会いの下避難訓練が実施され、夜間想定での訓練も行われています。現在、地域の方に協力を働きかけるまでには至っていません。	近隣の方とのコミュニケーションを今後さらに図り、協力関係が築かれることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者様の人格を尊重し、プライバシーへの配慮にも気を配り職員間でお互いを指摘し、確認を行っている。	尊厳を大切に言葉遣いとなるよう気を付けています。子どもに対するような言い方や命令口調は避け、基本的には名字をさんづけで呼び丁寧語で話すように心掛けています。不適切な言葉掛けがあった場合はその都度注意するようしており、職員間でも注意し合うようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各場面で、出来る限り本人様に自己決定できるように日々コミュニケーションを図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の状態やペースに合わせて、ゆっくりとした支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは、ご家族様と相談のもと化粧品等を居室にて使用されています。また、定期的に、理容・美容の訪問を提供しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や後片付けは、入居者様と出来る限り一緒にして頂けるようお声掛けをしております。	ホームで利用者と一緒に調理しています。包丁で切ったり、皮をむいたりの下ごしらえや後片付けなど出来ることを手伝ってもらい、食事の時間は職員も食卓に着き同じものを一緒に食べています。新年会や敬老会など年4回は出前を取ったり、寿司をにぎってもらって食べるなど、食事が楽しいものとなるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を毎食チェックし、水分補給を促し医師へ状態を定期的に報告している。また、入居様の状態に合わせて食事形態を変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、定期的に歯科医師の往診により口腔内を清潔に保つようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人の排泄パターンを知り、状態に合わせて排泄用具の検討をし対応している。	排泄表を利用して、それぞれの排泄パターンに合わせ声掛けや誘導をしながらトイレでの排泄の支援をしています。日中は布パンツと種類別のパットで自立できる方向に支援するよう努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日確認し、水分量や服薬あるいは排便を誘発できるような食物をおやつ等で工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はお一人様ごとに行い、身体機能に配慮し個々にそった支援を行っている。	週3回朝から16時まで入浴出来るように支援しています。希望があれば毎日の入浴も可能です。拒否の方には、職員を交替したり、声の掛け方や時間を変えるなど個別に工夫をして対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状態に合わせて、日中でも休息できる時間をもうけ夜間も安心して眠ることができるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人用のファイルに現服薬リスト及び以前の服薬リストをファイルにして保管し用法等を確認出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室掃除や洗濯物の整理を職員は入居者様と一緒に暮らしの中で役割作りなどを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候により散歩は出来る限りして頂き、家族様の協力のもと定期的に家族様との外出も行えるよう支援している。	出来るだけ希望にそって外出するようしており、おやつを買いに近くのスーパーに行ったり、少人数で外食に出かけています。日常的にはホームの屋上で外気浴や気分転換をしています。また、ミニ遠足で長居公園や、天王寺動物園に出かけたり、家族と一緒に神戸フルーツフラワーパークにも出かけています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	定期的に家族様よりお小遣いを預かり、近隣のスーパーへ買い物等へ行けるよう支援しお小遣い帳にて管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には、居室に電話が設置できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事を行った写真や季節に合った壁面を利用した作品を掲示しています。	四方から対話ができる大きなキッチンや広々としたリビングは掘こたつにもなる広い和室がありゆったり寛げる空間となっています。季節を感じられるようにひな人形を飾ったり七夕飾りをしたり、掲示板にも貼り絵をしています。また、温かみを感じられるよう利用者の作品の習字やカレンダーも飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室前やコーナーには、くつろぐことのできる空間(ベンチ)を設置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様を使い慣れた家具や思い出の写真置き、落ち着いた過ごせる空間を家族様と入居時や入居後に検討し工夫している。	各居室は畳部屋でトイレと洗面所が設置されています。ベットや布団は利用者の好みや体調に合わせて対応しています。入居前に使われていたダンス、ソファ、机などが持ち込まれ、大切にされている仏壇を置いたり、家族との思い出の写真も飾られ一人ひとりに合った居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の玄関には、表札があり居室がわかるよう工夫している。		